

おおぐち

Oguchi

議会だより

12月定例会 No.165
平成19年2月1日

町の木「モクセイ」

後期高齢者 新 医療制度に	3
在宅介護の給食費軽減を (一般質問)	8
なぜ委員会を欠席したか (一般質問)	12
AED の設置を (あれからどうなった)	13



橋を渡ると怖いトロールが登場。「もっと大きなヤギが来るから食べないで」と子ヤギたち。はてさて、子ヤギたちの運命やいかに。



後期高齢者医療 広域連合の設置

高齢化社会となった昨今、社会全体で高齢者を支える仕組みは不可欠。一方、高齢者を支えていく子どもの数が減少しているのも事実。

75歳以上（65歳以上の障害者の一部を含む）の後期高齢者を対象とする新しい医療保険制度では、財源の1割を保険料として納付しなければなりません。医療機関で診察を受けると医療費の1割（現役並み所得者は3割）も必要です。

12月定例会は、4日から18日までの15日間の会期で開かれました。

母子家庭等医療費の支給条例の一部改正をはじめ平成18年度一般会計補正予算、愛知県後期高齢者医療広域連合の設置、人権擁護委員の推薦など全部で20議案1諮問を審議しました。

一般質問では5人が町政全般にわたり鋭い指摘をしました。

平成20年4月から

75歳以上の新医療保険

平成17年12月に策定された「医療制度改革大綱」に基づき、平成20年度から新たな医療制度として後期高齢者医療制度が創設されます。

この制度の創設に伴い、都道府県単位で全市町村が加入する広域連合を設立することになりました。

後期高齢者医療制度は独立した医療制度のため、75歳以上の人は各種健康保険から脱退して、新たに加入することになります。加入者は医療制度の財源の1割を保険料として負担しなければなりません。

この規約では、①市町村負担金の共通経費を均等割10%・高齢者人口割45%・人口割45%の割合で負担する②広域連合議員の定数は34人。大口町を含む近隣5市2町から3人を選出する1が決まりました。

母子家庭

町単独分の医療費を廃止

母子家庭等医療費のうち、町単独分の医療費支給を廃止します。

これまででは県費の補助対象とならない人についても、町単独で医療費の全額を扶助していました。が、集中改革プランによ

る公平性の観点から、一定の所得がある母子家庭等に応分の負担をしてもらうことになりました。

廃止は、受給者証の切り替え時である19年8月1日からです。

精神障害者

通院医療費を全額支給

精神障害者医療費の支給範囲を通院費（精神疾患のみ）にも拡大します。

町では平成7年度から入院費に対して全額補助を行っていましたが、各種団体からの要望や県内

の自治体の状況を勘案して見直すことにしました。

適用は19年4月1日からです。

住民基本台帳の閲覧 営利目的排除で100円に

住民基本台帳の閲覧を悪用する事件を防止するため、17年11月から閲覧方法を改正していましたが、住民基本台帳法の改正で営利を目的とした閲覧が排除されたので、再び手数料条例を改正します。

前 閲覧簿1ページ 600円
後 閲覧記載件数1件 100円

補正予算

北保育園

空調機等設置工事 1200万円

北保育園の空調機とガス給湯設備は老朽化のため改修します。

空調機は全館方式から個別方式に変更します。

財政調整基金追加

6400万円

個人住民税の所得割として5000万円増額補正されたほか、歳出の精査などで新たに6400

商工業振興資金

融資保証料追加

1150万円

平成18年度の制度改正を前に多数の駆け込み申請がありました。そのため保証料が大幅に増額したので補正します。

18年10月現在、41件の申し込みがあります。

質疑あれこれ

12月議会に上程された議案の中から
主な質疑、賛成・反対の討論が
繰り広げられたものを要約してお知らせします。

自治法の改正で 助役から副町長に

問 地方自治法の改正で、助役は副町長に変わる。違いは何か。

答 助役は町長の補佐、副町長は町長の命を受けて政策や企画をつかさどる者。委任条項は3月までに検討していきたい。

問 町長が不在の場合に職務代理者が置かれるが、必要なくなるのか。

答 職務代理者は不在の場合の臨時的措置。副町長は、町長の権限の一部を委任するもので、全てを代理するものではない。



懐かしい乳母車 今も現役で活躍中

予算時に育児休業は把握できないか

問 育児休業に伴う給料減額分が約1400万円ある。当初予算時点で精査していたか。

答 把握できる範囲内で

予算を計上した。把握できなかった分を減額補正している。

情報公開・個人情報保護審査会は公正に審査できるか

問 情報公開・個人情報保護に関する処分を行う課と、不服申し立てを審査する審査会の事務局が同じ課ではおかしい。

答 審査会は客観的審査ができる第三者機関であって、正当な判断ができると考えている。

問 審査会に提出される情報が本当に公平なものか疑問が残る。審査会の請求権はどうなっているか。

答 審査会から必要な書類を求められたら拒むことはできないと定めている。

営利目的の閲覧は

問 住民基本台帳法の閲覧制度に不安があった。法律の改正で、営利目的の閲覧はどのように制限されたか。

答 ①国・地方公共団体が行う法令事務②法務大臣が認めた公共性に該当するもの③営利以外の目的で行う居住確認に限定された。
閲覧状況は年1回以上、広報等で公開することになった。



講師いわく「笑いは脳を活性化する」。
みんなで「わっはっは」と高笑い
＝一昨年の福祉講演会で

後期高齢者医療になると 福祉給付金はようになるか

問 後期高齢者医療広域連合の費用負担で、市町村から10%の均等割を徴収する。それならば、広域連合議員も各市町村から公平に選出すべき。

答 準備委員会や幹事会で議論を重ね、14の行政圏で人口案分した結果、尾張北部で3人となった。

問 福祉給付金の町単独の上乗せ部分はどうかっていくか。

答 今後、県との調整になる。老人保健制度と後期高齢者制度を比べると、75歳以上の人から保険料をもらうことが違うが、それを除けば現行と変わらない。福祉給付金は続くよ考えている。

賛成討論

▽高齢者1人当たりの医療費が高額になっており、若年層で支えることは困難。
▽全市町村が加入する広域連合の設置は、安定的・持続可能な制度である。
▽国保財政の安定化、市町村事務の平準化が図れ、地域間格差がなくなる。

反対討論

▽年金収入208万円の人で月6200円の保険料がかかる。これ以上高年齢者の負担は増加する。
▽保険料の滞納者は資格証明書等が発行され、医療機関での支払いが10割になる。
▽福祉給付金がどうなるか、いまだに不透明。

採決の結果、可決

(賛成14、反対2)

町単独分を削って いくら節減できるか

問 母子家庭等医療費の町単独部分をなくすこと
でいくら節減になるのか。

答 19年度は切り替え年にあたるので94万円、1年分で145万円程度と試算している。一定の所得の方に応分の負担をしてもらうのは、他の自治体を見ても時代の流れだと思つ。

賛成討論

▽他の福祉制度との整合性・公平性の観点から、応分の負担をしてもらうもの。
▽真の弱者の経済的な負担の軽減と健康の維持、将来にわたって制度を維持する妥当な見直しである。

反対討論

▽廃止に至る納得のいく説明がない。
▽他の福祉医療制度に比べ、所得制限が厳しすぎる。
▽母子家庭等の生活状況を調査していない。

採決の結果、可決

(賛成14、反対2)



委員会ハイライト



操法大会では、時間と動作の正確さが採点基準になる。実際の火災現場ではそれが団員の身の安全につながる
＝写真は実践操法大会

総務文教

消防賞じゅつ金等の一部改正で、団員が高度障害になった場合の補償の質問に、経験年数、役職、障害等級に応じて障害補償年金、介護補償費、障害特別援護金等があるとの説明でした。

消防団員等公務災害補償条例の中に「非常勤消防団員等」という記述がある。この「等」は誰を指すのかとの質問があり、「等」には一般の協力者を含み、消防団長の指揮に協力した場合、団員の金額に基づき補償されるとの説明でした。

法人町民税の増額補正の見込みはないかとの質問に、18年度当初予算は前年比2億2000万円増額している。過大な推測は避け3月で補正したいとの回答がありました。

消防費の費用弁償122万の算出根拠を問う質問がありました。この費用は、県操法大会に出場するため1月から3月まで週3回、団員の基礎訓練に要する費用。延べ人数に単価2500円をかけ、その8割分を計上したとの説明でした。

※消防賞じゅつ金…消防業務の遂行にあたって、消防団員が死亡または障害の状態となった場合に支払われる金銭

操法大会の訓練を1月から実施

議案は常任委員会に付託され、慎重に審査されます。その審査の経緯と結果は、本会議で各常任委員長が報告し、質疑、討論を経て採決されます。

任期付き職員集まらずにパートで対応

健康福祉

障害者医療費支給条例にアルコール依存及び非精神病性精神障害者は除かれていたが、今回の改正では含まれている。その理由を問うと、障害者自立支援法では精神医療公費に含まれているので見直しを行ったとの回答でした。

障害者医療費支給条例にアルコール依存及び非精神病性精神障害者は除かれていたが、今回の改正では含まれている。その理由を問うと、障害者自立支援法では精神医療公費に含まれているので見直しを行ったとの回答でした。

後期高齢者医療制度を
広域連合で行うことによ
って、住民の声が届きに
くくなるとの心配をどう
対処するかとの質問に、
保険料の徴収や各種申請
は市町村の窓口で行うの
で、相談等があれば広域
連合に連絡し対処すると
の回答でした。

※非精神病性精神障害者とは、覚せい剤などによる精神及び行動の障害者を指します。



先生たちの熱意が実を結びました
＝北保育園、「こねこのパン屋さん」を演奏



新成人による桜並木清掃活動
＝1月5日、総合運動場北側の五条川沿い

環境建設

資源リサイクルセンタ
ーは現施設の運営方法を
継承し、月曜日から金曜
日までの8時半から5時
まで、資源回収は9時か
ら4時までとの説明があ
りました。NPO団体で
運営しているところもあ
るので、一度検討されたいとの要望がありました。

将来、駐車場拡張の可
能性はあるかとの質問に
は、健康文化センターな
どのエリア全体で用地を
考えたいとの回答があ
りました。
商工業振興資金融資保
証料の件数、どのような
業種が多いのか、借入限
度額はいくらかとの質問
がありました。件数は18

年10月末現在で41件。業
種は個人の製造業が多
い。借入限度額は7年間
で5000万円との説明
でした。

リサイクルセンターの運営にNPOも

ここが聞きたい!

町政を問う

12月定例会の一般質問は
5人が質問しました。

在宅介護の給食費軽減は 19年度から軽減したい



吉田 正議員

吉田 9月議会の一般質問では、在宅介護サービスの給食費の軽減は12月をめどにまとめると答弁があったが、どうするのか。

健康福祉部長 平成19年度当初からの軽減を目指し、通所系サービス等の利用者の分析や事業所ごとの食費の調査を行い、制度の検討をしている。

18年度の介護給付の執行状況も考えて決めていきたい。

保険証の取り上げをやめて、減免を拡大せよ 低所得者には優遇措置あり

吉田 ①国保税で町独自の減免を行っているが、滞納世帯数の増加が物語るように不十分。

生活保護基準を当てはめた減免を行え。

②特に、資格証明書発行世帯が増えている。こうした世帯は、医者にかけなくなることは

明らか。
資格証明書の発行をやめるべきではないか。

健康福祉部長 ①生活保護

基準を当てはめて減免することは、国保制度の趣旨である「互助の精神」に照らすとバランスを崩すことになる。

所得の低い人には、国保税の軽減、高額医療や食事負担の限度額が低く設定されており、既に優遇措置がとられている。

②国保税を1年以上滞納している場合で災害やその他政令で定める場合を除き、発行するものと法律で規定されている。

理由もなく滞納している人に保険証を発行しているのは、きちんと納税している人の納税意欲の低下を招く。
資格証明書の発行を中止する考えはない。

所得別による 短期保険証・資格証明書交付状況

平成18年11月27日現在

所得額(万円)	短期保険証	資格証明書
未申告	8	10
0~50	17	11
51~100	6	3
101~150	14	4
151~200	19	0
201~250	19	1
251~300	9	2
301~400	9	2
401~500	6	3
501以上	7	1
合計	114	37

参考:国民健康保険加入世帯数と滞納世帯数

	加入世帯数	滞納世帯数
平成16年6月1日現在	3,199	541
平成17年6月1日現在	3,232	561
平成18年6月1日現在	3,312	636

続・これでいいのか巡回バス 町の活力や魅力を高める事業

吉田 巡回バスには、
「先の見えない事業をいつまでやらせておくのか」との痛烈な批判がある。

乗車率の向上に運行時間を延長するなど、さまざまな試行を重ねていることは承知しているが、私が見る限り増加する気配は見られない。「企業との共同運行を

起点に、新たな運営方式によるバス運行を広げていきたい」と18年9月議会で答弁されている。多少なりとも光は見えたのか。

わずかな利用者のために年間5000万円も使うことは理解されないと思うが、どう考えているか。



吉田正輝議員

町長 バス事業は道路や下水道と同様、インフラ整備の一環と考えている。交通事業者による路線バスがない今日、町が自ら政策を立案し、施策や事業に住民が参加・参画していく取り組みは必要である。
4月から11月までの利用者が5万5000人、1日当たり約230人が利用している。企業からも新たな要望が届いてお



“夢のまち”にはお金がかかる。巡回バスはどうなっていくのだろう

り、潜在的な需要は十分ある。
交通機関の有無で企業や町の価値も変わってくる。地域住民の暮らしの足となる公共交通全体の機能向上を図り、町の活力や魅力を高める事業として推進していく。

余野の旧道はどうなった 解決のため努力を続ける

吉田 17年9月の一般質問で、余野地区の旧道路敷の処理について質問した。そのときの答弁は、「長年、未処理になっていることは確認している。時間をいただき、問題解決に向けて協議していく」であった。

あれから1年3か月経過したが、何の相談も連絡もない。どのようになったのか。

総務部長 余野24号線については、地元の方にも話を聞き、書類を調査したが、「既に払い下げがされているかどうか」という最も重要な部分を明らかにすることができないまま現在に至っている。
住宅2号線についても、問題解決のため今後も引き続き努力していく。

市町村合併をどう考える 都市内分権を視野に



伊藤 錦 邑 議員

伊藤 市町村合併は道州制の動きとも避けてとおることができない。今後、どのような対応を考えているか。

①合併協議会の解散は都市内分権が鍵だった。全体の理解をどう取り付けるかであって、現状の自己財源に対する認識を確立し、突き進んでいく勢いがある。もいと思いがどうか。

②地方分権に伴い、IT時代に即応できる人材の育成が求められている。どのような構想を考えているか。

町長 ①スケールメリットの高い20〜30万人の規模での合併と住民に身近な行政を行うための都市内分権を視野に入れた合併協議が必要であると考えている。

②まちづくりは人材育成にある。中央集権下の行政運営を地方分権時代の行政経営に変えることは、現在の豊かな財源を20年30年先を見越した施策に重点投資し、将来にわたって真の豊かさを実現できるまちづくりを進めることである。

部や課で経営方針・目標を立て、事業を評価し、工夫を加えて見直す仕組みを行っている。

土木事業の効果的推進を 工事情報の共有で努力している

伊藤 住民生活に直結は、生活環境の整備を図るうえから最も関心が高い事業である。しかしその取り組みは旧態依然としており、同じ場所ですぐに工事が行われることがある。

①住民の対応を第一に考え、関係機関が一体的に事業を展開すべきだと思いがどうか。

②地下埋設物については主要な交差点だけでも、電気・ガス・NTT・上下水道・有線ケーブル等の共同溝を検討すべき。

環境建設部長 ①一宮事務所で開催される地域連絡会議において、電気・ガス・上下水道等の占用者と道路管理者が工事情報を共有し合い、掘り返し工事を避けるよう努めている。

②共同溝は多額の費用がかかるうえ、占用者に建設費負担と制約を加えることになるので同意が必要となる。

現在は、都市部で交通量が非常に多い国道しか設置の例はないが、今後情報を集めながら研究したい。



大型車の通行で舗装は傷みやすい

政治倫理条例の制定を

現行法の順守で不祥事は防げる

田中

官製談合などによる汚職腐敗で

県知事や首長が相次いで逮捕起訴され、地方自治に対する不信が増大している。これらの事件は法の網をくぐり抜けて、親族や選挙で支援してくれた業者などを介して発生している。当町においても若干の疑念の声も聞かれる。



田中一成 議員

町三役や議員、およびその配偶者や親族が経営

に関係する企業などは、一切の請負はしない等、政治倫理の確立を図るための条例を制定すべきと思うがどうか。

町長

町長の資産は「政治倫理の確立のための大口町長の資産等の公開に関する条例」において報告する旨が規定されている。これには関連会社なども含まれる。

執行機関は条例整備されているので、議員も含めてということであれば、議会として方針を出すことになる。

地方行政をめぐる不祥事も、地方自治法と条例の順守により防げるものと理解しているが、今後の社会情勢を注視する中、将来的にその必要性を感じたときには検討したい。

町長の資産は「政治倫理の確立のための大口町長の資産等の公開に関する条例」において報告する旨が規定されている。これには関連会社なども含まれる。

要介護認定者に障害者控除の通知を郵送で周知していく

田中

介護サービスが必要と認定された人は、障害者控除が適用されることになっている。介護保険制度が開始された初年度は対象者に個別に通知したため100人以上が控除の申告をしたが、その後は広報でお知らせしただけなので、この制度を利用した件数が激減している。

扶桑町のように、対象者全員にきちんと通知するのが親切な対応ではないか。

健康福祉部長

現在は

した基準により、申請をした人に障害者控除対象者認定書を交付している。平成14年度から広報や介護支援専門員を通じて周知に努めてきたが、今後は全ての要介護者に郵送で障害者控除の制度内容を周知していく。

また、介護保険制度のパンフレットに障害者控除の説明を加え、一層の周知に努めたい。

障害者控除対象者認定書	
平成〇〇年〇月〇日	
〇〇〇〇 様	
大口町長 西井 純	
下記の者を、所有税出展行令(昭和40年政令第98号)第10条及び地方税法施行令(昭和25年政令第245号)第7条又は第7条の15の11に定める障害者・特別障害者として認定する。	
申請者	住所 大口町〇〇〇〇〇〇〇〇番地 氏名 〇〇〇〇
対象者	住所 大口町〇〇〇〇〇〇〇〇番地 氏名 〇〇〇〇
	生年月日 平成〇〇年〇月〇日
障害者	(1)知的障害(軽度・中等)に準ずり、 (2)身体障害者(3級~5級)に準ずり。
障害理由	(1)知的障害(重度)に準ずり、 (2)身体障害者(1級~2級)に準ずり、 (3)おたがり要人
認定	平成〇〇年〇月〇日
認定有効期間	平成〇〇年〇月〇日~平成〇〇年〇月〇日
注 (1) 申請者は大府内のみ記入 (2) 申請者は障害者の障害の事由の重要・継続が生じた場合、すみやかに大口町長にその旨を報告しなければならない。	

この認定書を所得税や住民税の申告書に添付して控除を受ける



宮地 計年 議員

委員会の欠席を問う 今まで要請はなかった

宮地

町長は、9月議会の総務文教と健康福祉の常任委員会を欠席した。遅刻した環境建設常任委員会では「議会・委員会の進め方、ありようを検討している」とのあいさつ。

欠席に至る原因は、決算特別委員会で私を含む3名の議員が、決算認定に際し意見を付したことになるものと聞く。

町民の立場に立つて適切に処理されているかを見極め、今後の反省点として意見を述べたことに問題があるのか。

また町長が、議会・委員会のあり方に関する問題は極めて重要であり、筋違いであると考えられているか。

町長

議会委員会条例には、「議長の求めに応じて出席する」とされている。この要請は今までなかったが、いずれの委員会を欠席する場合も連絡はしていた。

議会と首長は公人として共にまちづくりの一翼を担っているが、行政への不信あるいは他の目的からか、作爲的で誹謗中傷とも受け取れる発言、公人として疑問を持たざるを得ない発言を非常に残念に思っている。

議員相互の監視により、議会自らが正さねばならないものと考えている。

(この後にも答弁は続くが、質問と異なるので割愛する)

宮地

私が質問したことに答えていない。そういう答弁であれば、再答弁は不要。私は意見を述べる。

「6月議会に堆肥化施設の調査研究費を補正計上する」と、3月の常任委員会で環境建設部長は約束し、その席には助役もいた。

町長は不在を理由に、約束どおりの予算を計上しなかったため、議会は反発したのである。

部課長に全権を与え、責任を持って対応してもらえるなら欠席も結構。しかしそうでなければ、「要請があれば出たい」では、議会を軽視していると感じる。



100周年記念事業

ここまで簡素にしたのは誰か 町幹部で協議し決定した



住民自治のまちづくりの推進と町の発展に尽力された功績に、感謝状が贈られた
(上)特別感謝状を受ける大竹喜久雄さん

宮地

大口100周年記念事業は、先人の功績をたたえ立派な記念式典が行われると期待していたが、町民の中には行われたことすら知らない人もいる。

どこに相談し、どういう会合で決まったのか。

政策調整部長

助役・教育長

と各部長で構成する政策審議室を中心に、100周年記念事業のあり方を協議してきた。その協議をもとに、町長が構成員に加わる行政経営会議で決定した。

追跡

1年前の一般質問

あれから どうなった？

議会だよりでは、定例会での一般質問の要旨を掲載していますが、その後どのように町政に反映されたかを追跡調査してみました。

今回は、平成17年12月定例会からピックアップしました。

公共施設にAEDを

医師や救急救命士に限らず、誰もがAEDを使えるようになった。公共施設にAEDの設置が必要ではないか。また、町職員の受講率向上への取り組みは。

(柘植 満議員)



説明会で分別の徹底をお願い
＝下小口地区でのごみ減量説明会

総務部長答弁

優先すべき場所から順に

健康文化センター・温水プールなど優先すべき場所から設置する。

役場職員に対する受講は、今後計画的に取り組んでいく。

実験から実施に移行せよ

可燃ごみ焼却施設が限界にきている。生ごみ堆肥は実験段階から実施段階へ進める必要がある。ごみ行政の閉塞状況をどのようにしていくか。(倉知敏美議員)

助役答弁

どうなった

20%削減を目標に

4市2町で焼却施設を建設することが確認されているが、それまでは現施設を使用するしかなく、ごみ減量が急務。3年間で焼却ごみ20%の削減を目標に、施策を展開したい。

どうなった

質問者の満足度



にっこり

学習等共同利用施設などにも対象を広げて、地区の役員が受講できるよう少しずつでも取り組んでいただきたい。

地区で説明会を実施

各地区でごみ減量説明会を開催し、可燃ごみの中に混入しているプラスチック類や紙類の分別の徹底をお願いしました。

また、12月から剪定枝や庭草の回収をクリーンセンター北側で開始しています。

道路整備の促進および 財源確保に意見書

議員提出議案として「道路整備の促進及び道路整備財源の確保についての意見書提出について」が上程されました。

この意見書は、慢性的な交通渋滞で住民生活や経済活動に支障を来たし

ている現状から、道路整備財源の見直しにあたっては特定財権の性格を維持し必要な予算を確保すること、道路利用者や納税者の意



人権擁護委員に 笹山恵子さん



現委員の酒井孝さんは3月31日で任期が満了になります。後任に笹山恵子さん(49)を推薦するため意見を求められたので、適任としました。任期は3年間です。

見を反映すること等を要望するものです。

賛成・反対の討論があり、採決の結果、賛成多数で可決しました。閉会后、国会及び関係省庁に意見書を送付しました。

新生・大口中学校

校舎新築工事始まる



- (上) 撤去が完了した西館部分。形はなくなっても思い出しはならない
- (下) A・B工区の工事状況の説明を受ける議員

議会最終日の12月18日、町三役と担当課の職員とともに大口中学校新築工事現場を視察。校舎の西館部分が撤去され、平成20年4月開校を目指し着々と進められています。

根切・床付・碎石という工程で作業が行われていました。視察を終えた議員から、工事の進行にあたって実施設計を変更する場合は速やかに報告すること、ダンプ車の出入り周辺道路に土を落とさないよう配慮することを求めました。

気まぐれ 写真館

当写真館は気が向いたときだけ開館する「気まぐれ写真館」です。今回は、北保育園の生活発表会から、子ども達の名・迷演技をピックアップしてみました。



(上) ガオー!! オオカミの雄たけびが聞こえてきそう

(右上) 力強い牛魔王の感じがよく出ています(孫悟空 火炎山の巻)

(右) 白雪姫と魔法使いのおばあさん。リンゴが転がっても落ち着いた演技でしたね



そんなに目いっぱいなくても…。間違いなくあなたが主役です



上 啓 函 筆 一

— 議会だより編集委員会 —

宮地議員の一般質問で「作為的で誹謗中傷と受け取れる発言、公人として疑問を持たざるを得ない発言を残念に思う」という答弁があった。さらにそれを、議会自らが正さねばならないとしている。

決算認定は予算が適正に執行されているか、行政効果はどうかを判断するものである。その過程でこれから改善すべき事項をまとめ、今後の予算編成・財政運営に生かしてもらおうと指摘したのである。

議会の使命として監視もするし批判もする。しかしそれは非難でもなければ、ましてや誹謗中傷などではない。

議会と首長とは互いに独立し、対等の立場にある。「議会のあり方を検討する」「議会自らが正さねばならない」などというのは、議会の権限を侵すことにはならない。

わがふるさと その10 再発見

八剣社拝殿

豊田

幕末の文久3年（1863）に再築されたもので、明治35年に修理を受けていますが、当時の部材を比較的よく残しており、彫刻の状態も安定しています。彫刻は、妻側に竜と唐獅子、桁側に狩猟図や騎旅図など、何かの故事・物語を取材した情景が展開されています。



皆さん議会傍聴に
来てください

次回定例会

3月2日(金)から 予定

手続き簡単。
3階で住所と名前を書くだけです。

議会だより編集委員会

- | | |
|------|-------|
| 議長 | 安藤 桂 |
| 委員長 | 柘植 満 |
| 副委員長 | 木野 春徳 |
| 委員 | 吉田 正 |
| | 倉知 敏美 |
| | 宮地 計年 |
| | 酒井 久和 |

夫婦げんかでもしていたのだからか。
私はほっとした。
(吉田 正)



子ども会紹介⑬ 新宮子ども会

現在町内では16の子ども会が元気に活動しており、このコーナーでは、順次子ども会を紹介していきます。

新宮子ども会は、20名の小さな子ども会です。普段は、外坪子ども会と一緒に活動しています。

高学年ドッジボール大会では、練習の成果を発揮し、男子が念願の優勝をしました。
また夏には、ふれあいの

森でキャンプをしました。みんなでカレーを作り、夜はキャンプファイヤーやゲームをして楽しみました。子ども達は、みんなで寝るのが楽しいらしく、なかなか寝付かれないようでした。
あと残り少なくなってきましたが、子ども達の心に残るイベントを考えていきたいと思えます。
新宮子ども会会長



編集後記

キジ鳩夫婦は、毎朝同じ時間に飛んでくる。15分ぐらい、仲良く虫や野菜くずをあさって、またどこかへ飛んでいく。

ある日、二羽しか来なかった。ケガでもしたのだろうかかと心配した。

明くる日も二羽しかなかった。これは、いよいよ何かあるに違いない。

次の日は、いつもの時間より遅れて飛んできた。

今日は夫婦で飛んできた。